

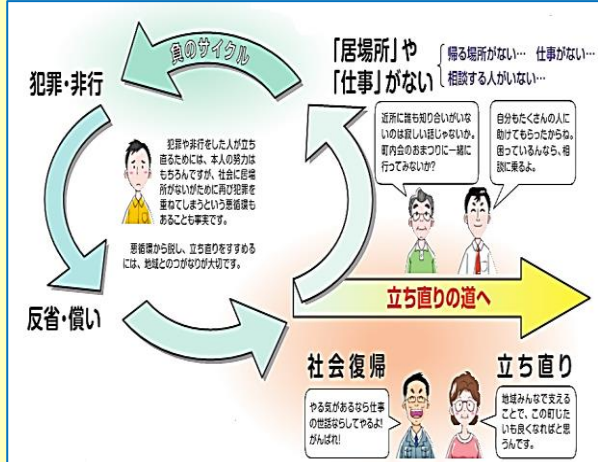
【改正少年法】18歳、19歳の少年が「特定少年」に

成年年齢が引き下げとなった4月。早速、山梨県甲府市の夫婦殺害事件で殺人などの罪で起訴された男(19)は、改正少年法の「特定少年」として実名報道が可能になったことで、多くの報道機関が氏名を報じました。顔写真やインターネット配信の対応は様々でした。

●改正少年法：「特定少年」について

選挙権年齢や民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、大人になることで刑事罰を受けるようになるという自覚と社会において責任のある立場になることが、少年犯罪の抑止につながるとされました。

今まで様々な非行・問題行動を起こしてきた少年たちが、家庭裁判所や少年鑑別所、少年院における教育的働きかけ、矯正教育によって更生した姿を見てきた者として、厳罰化で更生の機会が失われないよう、慎重な運用をしていただきたいと思います。子どもたちへは、責任を果たせる人になれるよう大人として導いていきたいと思っています。



※ 立ち直りや社会復帰に当たっては、犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく再び受け入れることが大切です。立ち直ろうとする人を受け入れ、地域での居場所や就労の機会の提供など地域みんなで支えることで、その人たちの再犯を防ぎ、みんなで暮らしやすい安心・安全な地域をつくっていきましょう。

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター
 住所:〒682-0872
 倉吉市福吉町2丁目1514-7
 電話:0858-22-0232(FAX兼)
 E-Mail:habataki@ncn-k.net

5月号 NO.413 (2022年5月1日発行)

5月5日～5月11日は児童福祉週間です。

児童福祉週間は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長を願って、児童福祉の理念の普及と啓発をめぐって設定されています。「児童憲章」や「子どもの権利条約」の再確認をしましょう。

「児童憲章」は1951(昭和26年5月5日に制定され、70周年となりました。基本綱領は12条からなっています。

「子どもの権利条約」:日本は、国際条約「児童の権利に関する条約」を1994年4月22日に批准し、5月22日に発効。28年が経過しました。子どもの権利条約には、4つの原則「1, 守られる権利、2, 最善の利益、3, 意見表明権、4, 差別の禁止」の下、条約は、大きく子どもの権利を「1, 生きる権利、2, 育つ権利、3, 守られる権利、4, 参加する権利」と4つに分け示しています。

現状として、日本だけではなく世界中で貧困や飢餓、病気で苦しんでいる子どもたち、教育を受けることもできずに労働力として駆られている子どもたち、人身売買、臓器売買、また、性暴力被害にあっている子どもたちがいます。

もう一度、「子ども憲章」や「子どもの権利条約」を確認して、子どもたちの健やかな成長を願い、未来の日本を担う人をみんなの力で育てていきましょう。

ロシアのウクライナ侵攻の陰に隠れたようになっていますが、世界中で悲惨な状況が起こっています。アフガニスタンでは、20年以上の侵略や内戦と大干ばつに見舞われ、50%の子どもが栄養不良。はしかや麻疹にかかり死亡しています。女性は、妊娠・出産により40%が命を失っています。シリアでも長い間の紛争により大量の難民が発生し続け、ミャンマーでは、クーデター後、軍事政権による民主派勢力の監視と弾圧が続き、スリランカでは、コロナ禍で観光業が大打撃を受け、中国への債権返済不履行のなりそうの中、深刻な財政難で物価が高騰、市民暴動が起こっている状況です。コロナ感染症が感染拡大する中、欧米先進諸国の関心は、欧州にあり、この点にも人種差別はあるのではないのでしょうか。女性や子どもが最大の権利侵害を受け続けています。

児童憲章/保育理念

児童は、人として尊ばれる。
 児童は、社会の一員として重んぜられる。
 児童は、よい環境の中で育てられる。

保育理念

夢を持ち、感謝を忘れない
 人を愛せる豊かな心を育てます

子どもの権利条約
 CRC90

◆倉吉市人権教育研究会◆ 会員募集のお知らせ

～人権が尊重されるまちづくり～
 一緒に活動しましょう。

会費：年間 1,000円

研修会日時：5月14日(土) 10:00～

会場：倉吉未来中心セミナールーム3

申し込み方法：会費を添えて下記へお申込みください。

倉吉市人権教育研究会事務局(人権政策課内)

☎22-8130

はばたき人権文化センター ☎22-0232

《5月の予定》

○5月17日(火)：よろず会議

・地域の見守り・支援について話し合います。

○5月19日(木)：にこにこサロン

・みんなが使用している「老人憩の家」の障子貼りをしましょう。

○5月28日(土)：子ども料理教室

・今月は「シュウマイづくり」
 切ること、混ぜること、包むことに目標を持って取り組みます。

生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市生活産業部人権政策課 Tel0858-22-8130

はばたき人権文化センター Tel0858-22-0232

2022年2月24日にロシアのウクライナ侵攻が始まり、連日、ウクライナの戦況が報道されない日はありません。20世紀は「戦争の世紀」と言われ、大きな大戦が2度も起こり、絶えず世界のどこかで紛争が起こり続けています。21世紀は「環境と人権の世紀」と言われて久しいのですが、今、様々な人権侵害とまさに最大の人権侵害と言える戦争が起こっています。子どもたちをはじめ、たくさんの命が失われないようにと日々、心から祈るばかりです。

「平和は当たり前じゃない」、子どもも大人もみんなで本をとおして考えてみましょう。



5月のおすすめの本 戦争と平和を考える



「へいわってどんなこと？」著：浜田 桂子
平和とは何かを問い、命が大事にされることや食べられること、好きな歌が歌えることなど日常の大切さを伝えています。(童心社 刊)



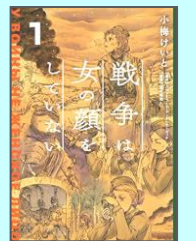
「どうぶつ会議」著：エーリヒ・ケストナー
絵：ヴァルター・トリア
第二次大戦が終結。人間たちが、世界平和を維持するために国際会議を重ねていくが…。

争いをやめられない人間たちを見かねて動物たちは、会議をして人間たちに平和の道を示そうとする。スローガンはたった一つ「子どもたちのために！」(岩波書店 刊)

「せんそうがやってきた日」作：ニコラ・デイビス
絵：レベッカ・コップ
訳：長友 恵子



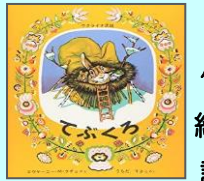
「子どもの難民」という現実に触れてほしい。父母に愛され、母に送られ登校した学校でランチの後、戦争がやってきた。全てを破壊され、何もかも奪われた。小さな女の子が一人で、必死に逃避行。「座る椅子が無い」と断られ続けた。難民の女の子が学校に行けるようになるまでを描いたイギリスの実話を基にした絵本。(すずき出版 刊)



「戦争は女の顔をしていない」原著：スヴェトラナ・アレクシエーヴィチ
漫画：小梅 けいと コミック3巻
第2次世界大戦中、もっとも過酷な戦場の一つ「独ソ戦」ソ連側だけでも死者2700万人。この戦争で従軍した女性兵士が100万人を超える。PTSDを抱えた元女性兵士の生と死の闘いを描いている。人間の尊厳、ジェンダーの問題、戦争が生み出す差別など、「戦争とは何か」考える。ロシア映画「戦争と女の顔」7月公開。



「同志少女よ、敵を撃て」著：逢坂 冬馬
独ソ戦が激化する1942年、モスクワ近郊の農村に暮らす少女セラフィマの日常は突如として奪われた。母親と多くの村人たちが奇襲したドイツ軍に惨殺される。普通の少女が、復讐するために狙撃兵となり沢山の人間を殺す。自分を守るため、仲間を守るため、国を守るため、普通の人間が「敵」を殺す。作者は、無き祖父の戦争体験を基に、実在したソ連側の女性兵士という特異な存在から、戦争の地獄を描くことで戦争の無い世界への希求を表出させたいという思いと願いを描いている。ロシアのウクライナ侵攻の今だからこそ読んでみて下さい。(早川書房 刊)



「てぶくろ」作：ウクライナ民話
絵：エウゲーニー・M・ラチョフ
訳：内田 莉紗子

おじいさんが落とした手袋に、ネズミ、カエル、ウサギ、灰色オオカミ、最後には熊まで暮らす。多種多様な動物たちが、一つの手袋で暖を取る。力強い動物が入ってきても独占しない。相手を追い出したりしない。限られた資源を大切に差別せず協力して一緒に暮らす。生きるのが大切。(福音館 刊)

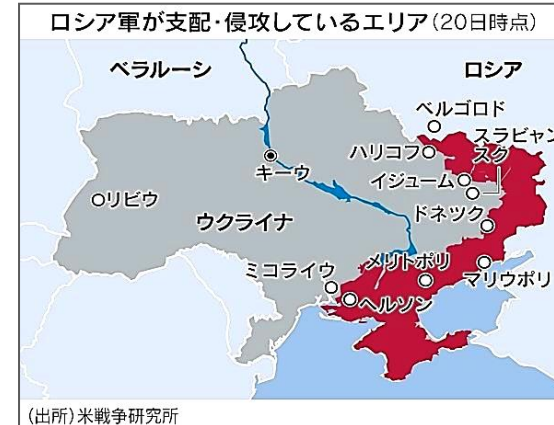
※本を通して、今、大変なことが起こっている国に関心を持ち、そこで暮らす人々に思いを寄せて命と平和、権利と自由について考えてみましょう。そして、様々な価値観を知り、他者の喜びや悲しみを想像してみることが共感につながるのではないのでしょうか。

※子どもたちへ読み聞かせをする時、怖がるようなら、ひと休み。途中でも、止めても良いでしょう。落ち着いたら再開、穏やかに話をして聞かせるのも良いでしょう。



ロシアのウクライナ侵攻、いつまで。世界はつながっている！

日本でもコロナ禍の中、経済不安が増していますが、避難者支援をしていきましょう。



(出所)米戦争研究所

1,ウクライナ侵攻はなぜ始まったか。

ウクライナ:東はロシア、西はEUに挟まれた国、人口4千万人面積は日本の1,6倍、国旗は空の空色・小麦の黄色。

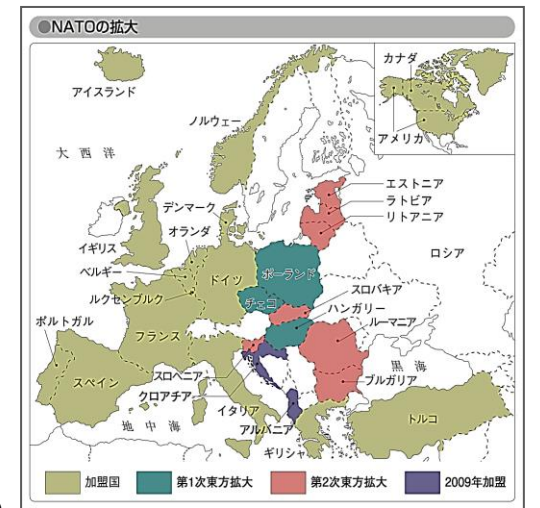
歴史:10~13世紀「キエフ公国」首都キーウを中心に繁栄。東スラブ民族。ロシア・ウクライナ・ベラルーシの源流で、13世紀にモンゴルの侵攻で滅ぶ。モスクワ大公国が台頭。それがロシア帝国になり1922年ソ連邦の構成国の一つの共和国になって、1991年のソ連邦崩壊後、ウクライナ独立。キエフ=ルーシを継承したのは、コサック(辺境を守る自由人の自治組織)とウクライナ民族が作った自治国家である。宗教もロシア正教とウクライナ正教と異なっている。

2,プーチン氏を脅かすNATOの東方拡大

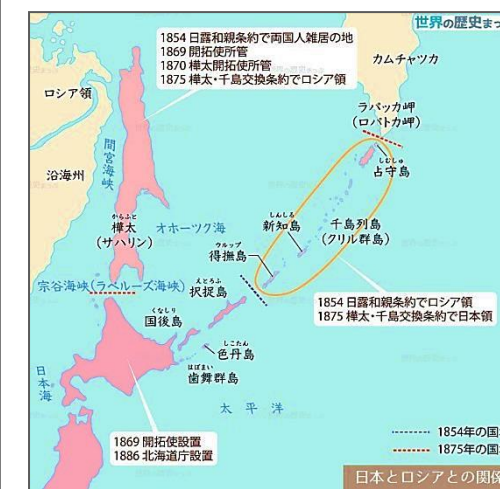
1986年チェルノブイリ原子力発電所事故。

1991年ソ連邦崩壊後、ウクライナは、NATOに入らないという条件付きで独立。ロシアからするとNATOがロシアを敵とみなしてきたと主張。1999年以降、ポーランド、バルト諸国がNATO加盟。現在30か国である。2008年、ウクライナやジョージアが加盟を希望。プーチン氏はNATOの東方拡大を嫌がってきた。そして、戦闘の激しい地域であるルガンスク州、ドネツク州は、豊富な石炭、天然資源に恵まれており、輸送路として不凍港(マウリポリ)が欲しい。

ウクライナからすると2014年クリミア併合~8年間ロシアとの闘いは継続中。2014年「マイダン革命」、大規模な市民の抗議行動によりロシア寄りの政権が崩壊。独裁体制のロシア、プーチン政権にによってウクライナが民主主義であることが直接的な脅威となったのである。ロシア人もウクライナ人もそれぞれの政府とは、同じではない。市民の権利が恐ろしく侵害されている。



3,日本に対しても対岸の火事ではない。私たちにできること。ロシアと日本の領土問題「北方領土」



日本もロシアとは、1855年に日露通好条約を調印後、ロシアとの国境変更は何度かあったが、択捉島・国後島・色丹島及び歯舞群島は、一度も他国の領土になったことはなく、日本固有の領土である。1945年の終戦直前に、日ソ中立条約を無視しソ連邦の侵攻。現在まで不法占拠されており、4島18,000人のロシア人が居住、実効支配。今回のウクライナ侵攻で、ロシアに避難した人たちが、北方領土や極東地域の労働者として送られるという話もある。日露平和条約の締結もまた遠のいてしまった。太平洋でのアメリカ軍の活動抑止と基地化することによってアメリカをけん制する目的があるようだ。ここでも、ロシア政府の民主主義への対抗政策が存在している。(参考:外務省「北方領土HP」)

第2次大戦から77年、今回のウクライナ侵攻は、原発への攻撃、核兵器の使用、第3次大戦への道を歩むのかという危険をはらんでいる。「戦争反対、核兵器廃絶」の国内及び国際世論を起すことが求められている。